



3階病棟に入院する小児科の患者さんへ 「シーネを利用した持続点滴固定方法の検討」について

はじめに

3階病棟小児科では、カルテ等の診療情報から得られる情報・シーネ固定周辺の皮膚観察をもとに研究を実施しています。この研究は米子医療センター倫理審査委員会の承認を受けています。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、0歳から6歳までの持続点滴を行う患者さんのカルテ、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）から、情報を集めさせていただき、「シーネ固定にずれはないか、表皮剥離や水疱、発赤は出でていないか」を調査します。また、それ以外にも、「皮膚トラブルを起こしやすい患者さんの背景的な特徴」についても調査を予定しています。

すべての情報は、米子医療センター小児科で集計されます。また、シーネ固定周辺の皮膚観察は、米子医療センター3階病棟小児科で行います。なお、情報は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。本研究でご提供いただいた情報は、本研究目的以外で使用されることはありません。

2. 取り扱う情報

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さんの情報】 年齢、性別、既往歴、入院時の疾患名など

【皮膚観察時の情報】 シーネ固定周辺の発赤、表皮剥離、水疱の有無、シーネを固定しているテープのずれなど

3. 研究期間

米子医療センター倫理審査委員会が研究の実施を許可した日から2024年3月31日まで

4. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報を研究に用いられたくない、または米子医療センターへの情報の提供を停止したい場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、看護師までお申し出ください。取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。

5. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがあります、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報が明らかになることはありません。